

## 令和4年第1回茂原市教育委員会会議（1月定例会）日程

日時：令和4年1月26日（水）15時～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

### 1. 開会宣言

### 2. 会議録署名人の指定

### 3. 会議事項

#### （議決事項）

議案第 1号 茂原市学校再編第二次実施計画の策定について

議案第 2号 茂原市立小学校設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

議案第 3号 茂原市いじめ等問題対策連絡協議会等条例を制定するよう市長に申し入れることについて

#### （報告事項）

1 令和3年度茂原市教育委員会学芸・体育功労者表彰について

2 令和4年度奨学資金貸付について

3 行事の共催、後援及び協賛について

4 令和4年第2回（2月定例会）、令和4年第3回（3月臨時会）及び令和4年第4回（3月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

5 その他

### 4. 閉会宣言

#### （会議結果）

議決事項について、議案第1号から第3号は原案どおり可決されました。

## 茂原市教育委員会会議録

### 令和4年第1回（定例会）

- 1 期日 令和4年1月26日（水）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後3時18分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 高貫 裕一郎  
委員 安藤 明子  
委員 高仲 輝夫  
委員 竹田 幸則
- 4 出席職員  
教育部長 中村 一之  
教育部次長（教育総務課長） 佐久間 尉介  
学校教育課長 金澤 勤  
学校教育課主幹 宮内 智之  
学校教育課主幹 伊藤 信博  
学校教育課主幹 小野 奈津子  
学校再編推進室長 大橋 康博  
教育総務課長補佐 小安 宏尚  
教育総務課総務係長 吉野 司
- 5 署名人の指定  
委員 高仲 輝夫  
委員 竹田 幸則
- 6 傍聴人 1名

教育長 : ただいまから、令和4年第1回茂原市教育委員会会議（1月定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「高仲委員」と「竹田委員」を指定いたします。

また、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症予防の対応のため、会議に関係する担当課のみの出席となっております。

これより会議事項に入ります。

本日は、議案が3件となっております。

それでは、議案第1号「茂原市学校再編第二次実施計画の策定について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第1号「茂原市学校再編第二次実施計画の策定について」御説明申し上げます。

本案は、「茂原市学校再編基本計画」に基づき、具体的な統合時期や使用校舎等を定める再編の実施計画として、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「茂原市学校再編第二次実施計画」を策定しようとするものでございます。

計画内容につきましては、先月開催されました令和3年第13回教育委員会会議において、学校再編審議会からの答申及び総合教育会議の方向性等に基づきまして、再編の具体的な対象となる各学校の統合時期、使用校舎、通学区域、検討事項等につきまして、各委員それぞれにご意見をいただきまして再編内容をまとめ、第二次実施計画案といたしました。その計画案を基に、関係課長会議、庁議において協議を行い、共通理解のもと方向性を確認し、庁内での意思統一を図ることができましたので、この度、茂原市学校再編第二次実施計画の策定について、議案を提出させていただくものです。

なお、協議を進める中で、表現方法等を一部精査した箇所はございますが、先月の協議結果について、基本的な内容や構成などに変更はございません。

資料の8ページをご覧ください。本納小学校と新治小学校の統合につきましては、新治小学校の複式学級を早急に解消し、一定規模の児童数を確保するため、統合時期は令和5年4月1日とし、使用校舎は本納小学校とします。

次に10ページをご覧ください。本納小学校と豊岡小学校の統合につきましては、児童数の推移に注視し、保護者や地域住民等と協議を重ね、理解を得ながら、令和8年3月31日までに統合時期を定めるため、統合時期は令和8年4月1日以降の早期とし、使用校舎は本納小学校とします。

次に12ページをご覧ください。南中学校と早野中学校の統合につきましては、早野中学校は、五郷小学校と1小1中の関係にあり、生徒数の減少が見込まれる中、友人関係が固定化するなどの課題や、部活動の状況に鑑みても早期の統合が望ましいため、統合時期は令和8年4月1日とし、使用校舎は南中学校とします。

以上、御審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 : 議案第1号について質疑をお願いします。  
(質疑なし)

教育長 : 議案第1号について採決に入ります。  
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

教育長 : 次に、議案第2号「茂原市立小学校設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第2号「茂原市立小学校設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」御説明申し上げます。

本案は、本納小学校と新治小学校を統合することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

それでは、参考資料の新旧対照表をご覧ください。

小学校の一覧表のうち、新治小学校の項を削るものでございます。

本案は、本日の教育委員会会議で御可決いただいた後、令和4年茂原市議会3月定例会に議案を上程し、可決後、市民の方々への周知を経て、令和5年4月1日からの施行となります。

以上、御審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 : 議案第2号について質疑をお願いします。  
(質疑なし)

教育長 : 議案第2号について採決に入ります。  
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

教育長 : 次に、議案第3号「茂原市いじめ等問題対策連絡協議会等条例を制定するよう市長に申し入れることについて」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第3号「茂原市いじめ等問題対策連絡協議会等条例を制定するよう市長に申し入れることについて」御説明申し上げます。

本案は、いじめ防止対策推進法に基づき、茂原市いじめ等問題対策連絡協議会、茂原市いじめ対策調査会及び茂原市いじめ再調査委員会を設置する必要があるため、新たに条例を制定するものでございます。

「茂原市いじめ等問題対策連絡協議会」は、いじめ等の問題対策に関わる機関の連携を目的として設置するものでございます。

「茂原市いじめ対策調査会」は、いじめ重大事態が起きた場合、その事実関係を明確にする調査をするために設置するものでございます。

また、「茂原市いじめ再調査委員会」は、対策調査会の調査結果を再調査する必要があるときに設置するものでございます。

なお、本案は、本日の教育委員会会議で御可決いただいた後、令和4年茂原市議会3月定例会に議案を上程し、可決後、令和4年4月1日からの施行となります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長

議案第3号について質疑をお願いします。

(質疑なし)

教育長

議案第3号について採決に入ります。

議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

教育長

次に報告事項に入ります。

報告事項1「令和3年度茂原市教育委員会学芸・体育功労者表彰について」説明をお願いします。

教育部次長

報告事項1「令和3年度茂原市教育委員会学芸・体育功労者表彰について」ご報告いたします。

被表彰者については、要綱及び内規に基づき、全国大会で3位以上の入賞者、又は県大会で1位入賞者に相当する優秀な成績をおさめた方々を表彰いたします。

今年度は、学芸部門では小学生7名、中学生1名の計8名を、体育部門では小学生2名、中学生3名の計5名を表彰します。

次に表彰式ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から表彰式の開催は中止し、表彰状等は、学校等を通じて伝達する予定です。

教育長

報告事項1についてご質問等ございますか。

委員

例年に比べて人数が少ない気がするのですが、例えばコロナの影響で大会が少ないといった影響があるのでしょうか。

教育部次長

人数につきましては毎年度多少の増減はあると思いますが、今年度のスポーツ部門に関しましては、コロナの影響で大会が開催されないというようなケースはあるかと思えます。

教育長

他にありますでしょうか。

(質疑なし)

教育長

次に報告事項2「令和3年度茂原市教育委員会学芸・体育功労者表彰について」説明をお願いします。

教育部次長

報告事項2「令和4年度茂原市奨学資金の貸付について」のご説明を申し上げます。

令和4年度につきましても引き続き奨学資金の新規貸付を実施いたします。

内容については、大学・高等専門学校・専修学校に入学が決定し、または在学している学生に修学費として月額5万円以内の貸付となります。また、希望者には、修学費とは別に入学時の就学支度費として15万円以内で貸付をいたします。

貸付の流れといたしましては、まず2月1日号の広報もばら及び市のウェブページで募集し、申請書を2月1日(月)から3月7日(月)まで教育総務課の窓口で配付します。申請の受付は3月8日(火)から3月24日(木)まで随時受付いたします。

その後、貸付の審査を行い、4月上旬に貸付決定通知書を送付し、4月中旬と9月中旬に6か月分ずつ奨学生本人名義の口座に奨学資金を振込みます。

説明は以上でございます。

- 教育長 報告事項2についてご質問等ございますか。  
委員 昨年度はどの位の人数が奨学金を借りているのか教えて下さい。  
教育部次長 令和3年度で申し上げますと、新規で貸付をおこなった方が5名いらっしゃいます。そして継続者が13名、合計で18名の貸付となっております。
- 教育長 他にありますか。  
委員 返済を猶予してほしいというような声は聞きますでしょうか。コロナの影響で収入が厳しい状況というような声を聞いておりますので。  
教育部次長 報道等ではコロナ等で奨学資金の返済が難しいというようなこともお聞きしますが、幸い茂原市におきましては、そういった方からの相談は受けておりません。
- 教育長 他にありますか。  
(質疑なし)
- 教育長 次に報告事項3「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。  
教育部次長 : 教育委員会で共催、後援及び協賛を決定した行事についてご報告いたします。令和3年12月に決定した行事は、「後援」につきましても、体育課で2件、生涯学習課で2件、「協賛」につきましても、生涯学習課で3件、合計7件でございました。なお、体育課の後援行事でございました、令和3年度千葉県高等学校男女バスケットボール新人大会県予選につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、中止するとの発表がございましたことを併せてご報告申し上げます。よろしくお願ひいたします。
- 教育長 報告事項3についてご質問等ございますか。  
(質疑なし)
- 教育長 : 次に、報告事項4「令和4年第2回（2月定例会）、令和4年第3回（3月臨時会）及び令和4年第4回（3月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」はお手元の資料のとおりとなります。  
委員 質疑等はございますか。  
教育部次長 確認です。2月16日の時間は13時15分からでよろしいでしょうか。  
教育長 記載されているとおり、13時15分からとなります。  
他にありますか。  
(質疑なし)
- 教育長 : それでは日程については、そのようをお願いします。  
その他報告がありましたらお願いします。
- 教育長 : 以上で令和4年第1回茂原市教育委員会会議（1月定例会）を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月22日

教育長 内田 達也

署名委員 高仲 輝夫

署名委員 竹田 幸則